

とす **市議会だより**

第130号

平成19年2月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会
鳥栖市宿町1118
電話85-3525

冬空に響く子どもたちの声 —なかよし会—



放課後、授業を終えた子どもたちがなかよし会に集まってきます。友達と宿題をしたり、上級生と下級生と一緒に遊んだりしています。

12月定例市議会

乳幼児医療費助成制度 **対象年齢を拡大**

上下水道一元化関連議案を可決

副市長定数条例を制定

一般質問 おたずね ...5 → 9

- ◆主な事業と予算額……………③
- ◆付議事件と議決結果……………③
- ◆常任委員会審査報告……………④
- ◆特別委員会審査報告……………⑨
- ◆意見書・陳情・表彰……………⑩
- ◆議会日誌・編集後記……………⑩

12月定例会

12月定例会は、15日から17日まで開かれ、市長提出議案 1件、議員提出議案1件の審議等のほか、18人の議員が一般質問を行いました。

乳幼児医療費助成制度 対象年齢を拡大

新たに4歳から小学校入学前までを対象範囲に

12月定例会では、乳幼児医療費助成の拡大の条例改正案や下水道の一元化に関連する条例改正案等が提案されました。

また一般質問では、市長に対し3選に向けての決意を問う質問のほか、いじめ問題やなかよし会などについて質問がありました。

●助成対象を小学校入学前の児童まで拡大
乳幼児医療助成制度は現在、その対象が4歳まで（4歳の誕生日の属する月の末日まで）となつていますが、これを平成19年4月1日から、保険適用全診療科目について小学校入学前の児童まで拡大するための条例改正案が提出されました。

一般質問で市長から、「19年度から実施できるよう努めたい」と答弁があつていました。また議員が付託された文教厚生常任委員会では、乳幼児医療費の対象年齢拡大に伴うひとり当たりの医療費の見込額などについて質疑がありました。

この乳幼児医療費の助成対象の拡大は、さきの9月定例会の

この条例改正案については、文教厚生常任委員会、本会議とも全会一致で可決されました。

上下水道一元化関連議案を可決

今回提案された4つの条例改正案は、下水道事業へ地方公営企業法を全部適用し「公営企業化あわせて新たに「上下水道局」を設置して組織の統合を行うため関係条例の改正を行うものです。これらの議案は建設常任委員会と経済常任委員会に付託され、審査が行われました。

建設常任委員会では、地方公営企業法適用と組織統合のメリット等について質疑があつたほか、企業会計移行後も安易に使用料の転嫁を市民に求めることのないよう、強く要望がありました。また経済常任委員会では、新たに設置される上下水道局の概要、今後の水道事業及び下水道事業の運営体制、一本化によるメリットとデメリット、公営企業会計への移行による下水道会計の影響等について質疑があり、今後下水道事業並びに下水道事業については、効率的な事業運営を図り、市民サービス向上に努めるよう要望がありました。

母子家庭等医療費助成に関する条例の改正及び重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の改正は、佐賀県の医療費助成制度の改正に伴い、入院時の食事療養に関する自己負担分を助成の対象外とするものです。本会議では、「社会的に一番弱い立場の人達まで、財政的な面だけで補助を打ち切るということについては、市長の見解を伺いたい」と質疑があり、市長からは「障害者自立支援法の中でどついつ分野を軽減すべきか等いろいろ検討していかなければならないが、新年度に向けて、それで負担に耐え得るのか、詳細に検討した上で対応を考えていきたい」と答弁がありました。

医療費助成 新年度に向け対応を検討

また、文教厚生常任委員会でも、重度心身障害者医療費助成の所得制限や、住所地特例地に該当する対象人員等について質疑がありました。これらの改正案については、賛成多数で可決されました。

副市長定数条例を制定

鳥栖市副市長定数条例が可決されました。これは、地方自治法の改正に伴い、平成19年4月からこれまでの助役に代え、副市長を置くものです。この条例ではその定数を2人以内としています。

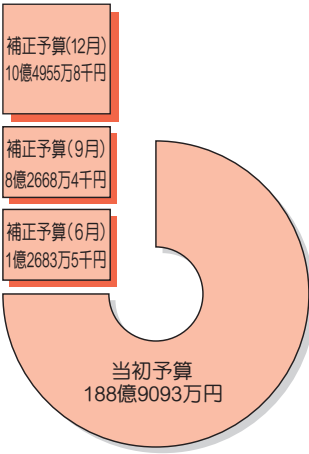
付託された総務常任委員会の審査では、副市長の待遇、定数を2人以内とする考え方、2人以内の定数と行政改革との関係などについて質疑がありました。

平成18年度 一般会計補正予算

補正額 10億4955万8千円

既決予算との合計 208億9486万9千円

前年同期との対比 3.5%減



【主な歳入】

- 市 税 4億7,400万円
- 国・県支出金 1億4,141万6千円
- 市 債 1億7,510万円

【主な事業と予算額】

- 県知事・県議会議員選挙経費 923万1千円
- 市民活動センター（仮称）開設準備費 222万6千円
- 変電所進入道路工事 8,615万7千円
- 新幹線関連受託事業（浦田川付替工事設計変更分） 900万円
- 九州新幹線鹿児島ルート建設事業負担金 1億3,590万円
平成18年度分の用地費及び工事費に対する負担金
- 生活保護費 2,705万円
- 児童手当費 1億635万9千円
- 北部丘陵新設小学校建設工事に伴う監理業務委託料 324万7千円
- 田代中学校屋外運動場排水溝改修工事 280万円
- 公民館類似施設整備補助金 1,020万円
- ロードレース大会特別招待選手招致業務委託料 117万4千円
- 魅力あるさが園農業確立対策事業費補助金（追加分） 1,494万5千円
消費者が求める安全で安心な園芸作物の生産拡大と環境にやさしい農業の推進に向け、有機栽培等の取り組みを拡大するために必要な機械、施設の整備などに対して補助するもの
- 県営ほ場整備事業負担金 805万円
轟木・幸津地区の事業費に対する負担金
- 国営関連県営かんがい排水事業負担金 8,400万円
鳥栖地区の事業費に対する負担金

その他	議会人事	議員提出案	市長提出議案	件名	議決結果
議会運営委員会の閉会中の継続審査の件	議会運営委員の選任（◎委員長、○副委員長） 〔◎内川隆則、○中村圭一、三栖一紘、佐藤忠克、齊藤正治〕	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書（案）〔10ページを参照〕	専決処分事項の承認について「県条例制定請求署名審査事務に伴う補正予算」	人権擁護委員候補者の推薦について「高橋博子氏（本島栖町）」	同 意（全会一致）
		固定資産評価審査委員会委員の選任について「井上保徳氏（今泉町）」	教育委員の任命について「緒方和久氏（安楽寺町）、西山恵二氏（古野町）」	佐賀県後期高齢者医療広域連合の設立について「後期高齢者医療の事務処理をする広域連合の設立」	原案可決（賛成多数）
		重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正「重度心身障害者医療費の助成等の改正」	副市長定数条例副市長の定数を2名以内とする条例制定	母子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正「母子家庭等医療費の助成等の改正」	原案可決（賛成多数）
		佐賀県自治会館組合、佐賀県市町村交通災害共済組合、佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合の解散及び財産処分について	佐賀県市町総合事務組合の設立について	「県の町村会の一部事務組合を統合し、市町総合事務組合を設立」	原案可決（全会一致）
		市道路線の廃止及び認定について「廃止4本、認定9本」	佐賀県競馬組合規約の変更「法改正に伴う規約の変更」	水道事業給水条例の一部改正、条例を廃止する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
		都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正「乳幼児医療費の助成等の改正」	特別報酬等審議会条例の一部改正「法改正に伴う条例の整備」	認 定（全会一致）
		平成17年度 水道事業会計決算	平成17年度 特別会計決算（下水道、農業集落排水、鳥栖駅東土地区画整理）	平成18年度 一般会計決算、特別会計決算（国民健康保険、老人保健）、水道事業会計決算	認 定（賛成多数）
				平成18年度 一般会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、特別会計補正予算（国民健康保険、下水道、農業集落排水）、水道事業会計補正予算	原案可決（全会一致）
				一般会計補正予算、老人保健特別会計補正予算	原案可決（賛成多数）

◆12月定例会の付議事件と議決結果

常任委員会 審査報告概要

平成18年度一般会計補正予算の委員会審査の概要は次のとおりです(予算額は3ページ参照)

市民活動センター設置目的は

総務課 時間外勤務手当の状況、時差出勤制度の導入や休日時間外勤務について、質疑がありました。

総務常任委員会 審査報告概要

財政課 最終的な市税の収入見込み、市税の増収と基金積立との関係、各種行政需要への対応と基金積立のあり方、まちづくり交付金事業のミニ公募債について、質疑がありました。

市民協働推進課

(仮称)市民活動センター関連で、市民活動センターの設立目的、設置場所

の選定基準及び選定経緯、開設後の利用見込み、運営等ランニングコスト、運営主体及びメンバー構成、開館時間、会議室機能等の利用のあり方、駐車スペース、佐賀県CSO支援オフィス設置事業の概要、勤労福祉会館の設立目的との整合性、勤労福祉会館への補助の状況、今後の市民協働の推進の考え方などの質疑がありました。



市民活動センターが設置される
勤労福祉会館(トスバレス)

九州新幹線 鹿児島ルート 負担金の根拠は

建設課

建設常任委員会 審査報告概要

公共災害の認定基準、街路灯の取替時期、変電所関連道路の建設時の安全確保とその後の道路活用について、質疑がありました。

都市整備課

幡崎踏切



災害復旧現場(河内町)

の渋滞解消のための整備の方向性、中央公園の桟橋撤去後の整備のあり方について、質疑がありました。

新幹線対策課

九州新幹線鹿児島ルート建設負担金の根拠、西九州ルート地域振興連絡協議会の活動と目的について、質疑がありました。

スポーツ振興 奨励金 支給基準は

社会福祉課

自立支援法の施行に伴う総事業費、地域包括支援センターによるケアマネジメントプラン作成の単価及び件数について、質疑がありました。

文教厚生常任委員会 審査報告概要

児童手当
子ども育成課
児童手当
当や乳幼児医療費助成の対象年

年齢の引き上げに伴う職員配置について、質疑がありました。
教育委員会事務局 北部丘陵新設小学校建設工事管理業務受託料の内容、営繕工事費及び修繕料の内容、ロードレース大会に伴うマフソン教室の対象者等、スポーツ振興奨励金の支給基準、なかよし会について、質疑が

池田下 ため池公園 今後の管理は

商工振興課

池田下ため池公園の管理所管及び今後の方向性等について、質疑がありました。

経済常任委員会 審査報告概要

また、鳥栖流通業務団地の第2次公募についての報告があり、他県の流通業務団地の状況、鳥栖流通業務団地の今後の分譲公募の計画、新産業集積エリアの進捗状況と今後の取り組みなどについて、質疑や要望がありました。

環境対策課

指定ごみ袋が変わった理由及び苦情に対する対応、ごみステーション化の指導及びカラス対策、公共事業で排出される残土処理の指導について、質疑がありました。

農林課

激甚災害の指定状況及

りました。
特になかよし会については、これまでの経過の確認、各なかよし会での説明会の開催状況、検討委員会の内容の周知方法、家庭での教育力の向上、児童の意向調査の実施、入会要件、保護者との話し合いなどについて、質疑や要望がありました。

び今後の支援策、県営かんがい排水事業に対する受益者負担金、品目横断的経営安定対策に向けての集落営農組織及び認定農業者の動向について、質疑がありました。



池田下ため池公園

一般質問

12月定例会では、18人が一般質問を行いました。
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

新鳥栖駅に全ての特急の停車を

内川隆則議員 長崎ルートの新

幹線計画は膨大な金を投じ、20分の短縮にしかならない。鳥栖市にこつて力点を注ぐには、新幹線が通る通らないは別にして、長崎線の全ての特急が新鳥栖駅に停車させることが鳥栖市の果たす重要な役割と思つたがいかがか。

■すべての特急が停車することは大きなメリットだ

答弁 平成23年の鹿児島ルート全線開業にあわせて、長崎本線に設置される在来線新駅は九州新幹線鹿児島ルートと長崎本線との乗り換え機能の向上を図る上で、全ての特急列車が停車

地域コミュニティ復活の事業は

向門慶人議員

現代社会において、地域間の希薄化が問題視され、地域コミュニティの復活が今後の大きな指針になると考えられるが、鳥栖市内における地域コミュニティ及び三世代交流事業、さらに団塊世代の方々の今後のまちづくりへの参画について、どのような事業の展開を考えているのか尋ねる。

■新たな事業創設を含め検討中

することは大きなメリットと認識し、これまで佐賀県やJR九州に対して要望活動を行ってきたところだ。

当面、在来新駅は西九州ルートが開業されるまで、すべての特急列車の停止をお願いし、長崎方面への発着点として、また西九州の玄関口としての機能を持たせた新駅周辺の整備などを行い、人・モノ・情報が交流するまちづくりを目指していきたいと考えている。

鳥栖駅西側開発進捗を明確にすべき

永渕一郎議員

鉄道高架化事業計画の白紙撤回にしても、鳥栖駅西側区画整理事業計画の断念

答弁 現在、鳥栖市市民協働推進会議からの提言を基本に、市民協働推進調査研究会で市民協働指針の検討を進めている。今後は策定された指針を基本に新たな市民協働施策を検討することとしているが、平成19年4月に開設予定の市民活動センターの機能を十二分に發揮し、安定的な運営を担保するため、運営経費の支援事業と、今後の市民協働の推進のための新たな事業の創設を含め、検討を行っている。

地区公民館での三世代交流事業は、子供の居場所づくりを目的に、週末や放課後に地域子ども教室を実施している。これは昔遊びの伝承、囲碁、将棋、料理、物づくり等で、指導者やボランティアとして地域の高齢者の方々に参加してもらい、子供たちとの交流が図られている。今後は地区公民館での研修会等を継続的に行い、参加者が活発に地域活動ができ、子供に合う機会を創出することで、生きがいづくりにもなる取り組みを行いたい。

にしても、具体的に現実的な西側開発事業を前に進めるための判断ではなかつたのか。鳥栖駅周辺開発事業は鳥栖市百年の大計のほずである。鳥栖駅西側開発事業をこれから現実的に進めることを明確にすべきでは。

■4項目の整備を計画している

答弁 まず現実的に解決できることということで、一年半以上県、JR、鳥栖市三者で協議して結論が出たものが4項目ある。道路の整備をして交差点をつくり、信号機を設置して車の流れを整理する事業は県で取り組み駅前広場の整備は鳥栖市の事業として取り組む。さらに駅東口の設置も進んでいなかつたので、作業をするとなつている。また

鳥栖駅東口の設置費用は

古賀和仁議員

JR九州、佐賀県、鳥栖市の協議において東口の設置が確認され、地下道方式

を用いるようだが、その判断基準、またその費用と鳥栖市の負担、予想される利用者数、経済的な効果について尋ねる。

■市の負担は明確ではない

答弁 東口の設置は、橋上駅等への建て替えもあわせて議論されたが、橋上化は、駅利用者には現在の地下道移動より約2倍の負荷がかかり、東側からの利用者はこれまでと同様に迂回と上下移動を余儀なくされ、必ずしも利便性の向上にはつながらない。

また工事費も、エレベーター、エスカレーターの設置費用も必要なことから、費用対効果が得られず、加えて将来、より総合的な取り組みを展開する際に支障となることも懸念される。

東口設置の費用は概算事業費で約2億円を見込んでおり、本市が負担する額は、今後JR九州と協議があることなので、明確ではない。

設置の効果は駅東側の住民や商工団地勤務者の利便性に加え、小都市等の広域的な利用も見込まれる。また通勤、通学の1〜2時間帯の乗降客数は1時間当たり3000人から3500人だが、西口に集中していた駅利用者数が分散され、混雑の解消と安全性の向上につながると考えられている。

国道34号線の渋滞対策は

国松敏昭議員

なぜここまで交通渋滞がひどいのか。その大きな要因と、現在の渋滞状況を本市としてどのように把握しているのか。今後、渋滞緩和のための取り組みとその具体的な方策について問う。総合的見地から「国道34号バイパス化」に向けて、早期整備事業の着手を国や県へ強く働きかけてもらいたい。

■**交差点の早期改良を要望していく**
答弁 国道34号市内区間の1日の交通量は、元町交差点付近で約2万台、村田町交差点付近で約2万7000台と多く、混雑

度が1・6から1・9で、良好な走行状態とされる1・0を大きく超える状況だ。

渋滞要因は、交通量が2車線の容量を大幅に上回っていることと、主要交差点で右折車線が十分に取れていないこと等、構造的な問題がある。

当面の対策は、交差点の改良等により、右折車線の整備が有効と思われる。

交差点部の課題の解決は短期間で効果の発現が見込まれ、市も渋滞交差点の早期改良を最優先に進めるよう切望しており、今後も国道34号整備促進期成会を通じ、関係機関に強く要望していきたい。

いじめ問題への対応は

●**いじめの報告と今後の対応は**
尼寺省悟議員 全国的にいじめ

によって、小・中・高生が自殺に追い込まれるなど、深刻な事態が続いているが、各小・中学校からのいじめについての報告及び今後の対応について。また、子供を早い時期から過度の競争主義に追い込むなど、強いストレスがいじめを生む土壌になっていないか。教職員の長時間労働がいじめに対する対応を遅らせている状況はないのか。

■**いじめがあることを前提に防止策を進める**

ごとにガイドマップやパンフレットを作成し、ホームページ上に載せてきた。また古沢若美氏などの絵画を紹介するデジタル・ミュージアムというコーナーも設けている。

市誌編纂事業では刊行した本編をもとに、鳥栖市域の自然や歴史、民俗について、子供にわかりやすく解説する副読本の作成を計画しており、デジタル・ミュージアムも同様な趣旨と構成の検討が必要と考えられるので市誌編纂事業の推移を勘案しながら準備を進めたい。

答弁 過去3年間で報告されたいじめの件数は、平成16年度が1件、平成17年度が0件、平成18年度は11月24日までで6件となっている。教育委員会では、いじめはどこでも起こり得ること、どの学校にもいじめがあることを前提として、いじめ防止策を進めていかなければならないと考えている。

具体的な対応としては、臨時校長会を開き、市教育委員会で作成した「心のサイン」が見えやすいか」を活用した臨時教員会の実施、児童・生徒への意識調査、早期発見と保護者への連絡、相談活動の充実、学校を挙げての指導体制と報告、連絡、相談体制づくりなどを指導した。

また、教員が多忙で子供と触れ合う時間がとれないということ等は考えられるが、いくら多忙でも目の前の子供のために全力でいじめ等の解決への努力を最優先させなければならぬのは当然で、教師としての使命だ。

●**家庭・地域・学校が一体となった対策を**
黒田 攻議員 鳥栖市においても小・中学校でいじめが現実的に発生している。市においても具体的な形で対応を考えるべき

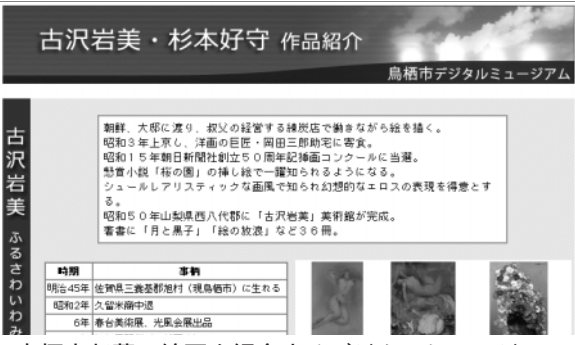
ではないか。特に家庭、地域、学校の三位一体となった対策が考えられるべきである。

■**保護者・地域と連携して取り組むよう指導したい**
答弁 いじめによる自殺の報道を受け、本市教育委員会では、10月16日に臨時校長会を行い、いじめはどのクラスにも起こり得ると認識を持つこと、早期発見と保護者への連絡、相談活動の充実、いじめに対し毅然と対応できる教師であること、学校を挙げての指導体制と報告・連絡・相談体制の徹底、教育委員会への報告・連絡・相談の徹底、児童・生徒の意識調査の実施を指導した。

教育委員会にも、いじめではないかという地域や保護者からの相談があつており、この場合、学校にすぐ連絡をとり、対応するよう指導している。

いじめられている本人がなかなか言えない場合も多いことが考えられるので、周りが気付き、学校や教育委員会、関係機関などに早急に連絡や相談することも必要だ。

そこでPTA役員会や運営委員会、地区PTA、地区の代表者や関係機関と連携している協議会や委員会の中で、いじめの現状や対応を伝え、保護者や地域と連携していじめ問題に取り組むよう学校を指導したい。



鳥栖市収蔵の絵画を紹介するデジタルミュージアム

デジタルミュージアムの活用

太田幸一議員 博物館の代替として、あるいは郷土学習の一環として、誰でもわかりやすい静止画像だけではなく、動画を取り入れた視聴覚による「デジタル・ミュージアム」を本市ホームページ上に立ち上げてはどうか。

■**市誌編纂事業の推移を勘案し準備する**
答弁 これまで蓄積された文化財資料や市誌編纂事業で収集された歴史資料や民俗資料は、解説シートを作成配布し、テーマ

が1・6から1・9で、良好な走行状態とされる1・0を大きく超える状況だ。

●市長に子育て支援の姿勢を問う
野田ヨシエ議員 鳥栖市学童保育所の事業評価をうなげ「見直し」なのか。提言書に基づき、鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会での運営方式などをめぐる保護者この信頼関係改善に向け、十分な協議の場が必要と思うがどうか。子育て支援について三選を目指す市長の姿勢を問う。

■安心して子育てできる環境づくりが柱だ
答弁 今回のなかよし会の改善は、平成13年頃から大幅に増加しており、施設の確保、指導員の配置や費用負担の公平化など、運営上の様々な問題が顕在化してきたために実施するものだ。

●保護者からの要望書の検討を
平川忠邦議員 学童保育「なかよし会」が民営化されて、利用料が超高額になるのではという声が多く利用者が寄せられている。「放課後児童クラブ問題検討委員会」の提言に対する市の対応は、民営化を前提にした対応ではないのか。保護者から出されている要望書を十分に検討すべきではないか。

■今しばらく時間をかけ議論すべき
答弁 なかよし会の改善は、昨年度からの取り組みを受けて来年度からの実施に向け関係者で協議をされてきたが、利用するの

今日まで各小学校ごとに保護者会を開催し、改善内容、運営主体の変更について説明を行ってきたが、残念ながら一部の保護者には御理解をいただけない。今後も御理解いただけるよう協議を続けていきたい。子供が安心して過ごせる場所として、今後またなかよし会のさらなる充実を図っていくことが、女性の社会進出や男女共同参画社会の実現にもつながって、社会全体で子育てに対する不安を

は子供たちで、その子供たちを一番身近で見ているのは保護者だ。それを考えると、保護者が子供たちの身になって望ましいなかよし会であり方を真剣に考え、議論していただき、また自覚と責任を持つていただく組織とすることは大切なことと思う。保護者の多くは仕事を持たれ、忙しいことはよく理解するが、保護者自身が子供たちと向き合うためにも協働運営方式の意義はある。

なかよし会の改善は



田代小学校のなかよし会

和らげ、安心して子育てができる環境をつくるのが、本市のまちづくりにとっても、大きな柱の一つになるものと考えている。

●今後の待機児童に対応できるか
松隈清之議員 学童保育の原点は保育を必要とする児童に対して、適切に保育を実施できる環境を整備すること。

今後
 も保護者の理解が得られるよう話し合うことはもちろん必要だし、今回の改善は将来に向けての第一歩なので、今しばらく時間をかけて議論をすべきだと考えている。

●再度説明会を開催する考えは
田中洋子議員 なかよし会検討委員会のおける市側の説明で、保護者の理解は得られたのか。

と。現在の改善案では今後想定される待機児童等に対応できるのか。応分の利用者負担を設定し、民間参入を促進させるような改善案にするべきでは。また、空教室等を利用しての習い事などを取り組んではどうか。

■今の段階で定員の問題は解決できる
答弁 なかよし会の利用料金は、現在、おやつ代として月額2500円、保険料として年間5000円で、利用料は徴収していない。しかし、指導員の配置基準を定める、場所を多くつくる

また、運営形態の変更について、保護者の理解は得られているとは思えないが、再度説明会を開催する考えはないのか。

■理解を深めるため話し合いは当然
答弁 放課後児童クラブ問題検討委員会から提言書が提出され、各なかよし会で提言書の要旨を説明し、周知に努めてきた。その後、市として最大限この提言を尊重することを確認した。これらの経緯を踏まえ、再度各なかよし会で保護者説明会を開催し、運営形態の変更と運営母体への代表委員の選出をお願

等を考えると、指導員の配置が多くなる部分等もあり、経費が要る。国の補助基準があり、それを元に市も負担し、約5割程度の負担を受益者負担の考え方から利用料にしていきたいというのが今回の改善案だ。

定員は、現状では各々小学校一箇所だが、余裕教室をあつち、児童1人に対して1・65平方メートルを準用すれば、今の段階で定員の問題は解決できる。

今後の増については、民間の運営参入の問題を含めて検討していかなければならない。

いした。学校によっては再度開催し、理解を求めてきたが、一部の保護者から現在の方式を変更することへ御理解が得られなかったところもある。

市民協働の運営組織ということなので、保護者の意見を反映するためには、保護者の参加が前提になるが、一部の保護者から運営協議会への参加がないことは大変残念だ。

今後改善内容の協議が進められるので、協議に早急に復帰していただきたいし、相互の誤解を解消し、理解を深めるため話し合いを行うのは当然と考えている。

弥生が丘の公共施設整備を

大坪英樹議員 当初弥生が丘地区は人口7000人、2100

世帯の町を目標としているが、現在基準に満たない状況の中、急速な人口増に地域住民の強い要望をひまえて、前倒ししてもコミュニケーションセンターや交通安全施設(字童用歩道の整備、信号機設置)などの公共施設の整備は必須と考えるが。

■安全確保のための施設整備は最重要

答弁 (仮称)弥生が丘コミュニケーションセンターの建設時期等は、公民館の設置及び運営に関する基準に沿い、平成20年4月に小学校も開校するので、開校後の人口分布や人口密度及び他の地区公民館の建設時の状況等を考慮し、関係各課とも協議をしながら、



弥生が丘町

がら、一定の条件が整った時点で建設したい。

今後、小学校開校や高層住宅の建設などによる人口の伸びは予測が難しい面もあるので、今後の発展状況を見ながら、建設時期を検討していきたい。

子供が登下校する際の安全確保のための施設整備は、第一に考えるべき重要な要件と認識している。平成20年4月の開校に間に合わせるように、通学路の作成にあわせ来年度の早い段階にPTA、区長会、交通対策協議会、関係各課及び関係団体等と協力して、地元の意見を十分聞きながら、県警本部に要望し、確実に整備をしていきたい。

高齢者福祉センターの再整備計画は

中村圭一議員 これまでの答弁で、高齢者福祉センターの健康増進に果たす役割や可能性は非常に大きい。そしてセンターに行きたくても交通手段がない方々も少なくない。この2点に対して、本市と認識を共有できたところだが、市長が表明されているセンターの再整備計画がこの2点を踏まえたものなのか聞きたい。

■地域の施設として幅広く取り組む **答弁** 老人センターは最初、昭和42年に設置をし、古くから整

備をしてきた。各小学校校区単位に整備をしているのは、全国でもまれにみる状況にある。

閉じこもり防止や生活機能の維持といった介護予防事業、あるいは趣味やレクリエーション等の生きがい活動の交流の場として積極的に活用していただいているが、人数的には当初より利用率は少なく、来なくても来れない人もいるかもしれない。そういった点は考え方を変えて取り組んでいかなければならない。

今後の一つのあり方としては、世代間の交流的な場として、あるいは地域住民の交流とか、今日でも地域の文化祭等積極的に利用をされ、地区の公民館とも連携をされているので、そういうことを積極的に進めて、文化、教養、娯楽活動を中心に、今後とも高齢者だけでなく、地域住民の方々、地域の施設として幅広く取り組むべきと思う。

市の支援と保護を

佐藤忠克議員 認知症・知的障害者・精神障害者及びひとり暮らし老人等、判断能力の衰えた人達の財産管理、福祉サービスの支援、犯罪からの保護等、権利を擁護することを目的とした法制度であるが、利用実態は大変少ない。しかしこの制度は他

成年後見制度 権利擁護事業

水道料金引き下げの検討結果は

三栖一紘議員 水道事業は毎年1億円を超える赤字会計だ。国保会計は赤字を理由に国保税を引き上げた。水道の赤字は高料金に原因があるわけだから、引き下げるべきだと繰り返し求め

てきた。平成17年の12月議会ですべて「福祉的な料金引き下げを検討したい」と答えられたがどうなっているのか聞きたい。

■生活弱者を対象に減免制度を実施

答弁 現行の水道料金体系はフランスのとれた状況にあるので、

関係部局で基本料金の引き下げではなく、水道料金の減免措置の導入を検討してきた。

平成19年4月の上下水道の統合による上下水道局の設置を契機に、生活弱者に対する水道料金と下水道使用料等については、統一した対応で取り組むべきものと考えている。

したがって、水道料金に加え下水道使用料も、生活保護の受給世帯、福祉行政において生活弱者として客観的に認定された方を対象に、基本料金の全額を免除する減免制度を実施する予定だ。

の福祉政策同様重要な施策である。故に自治体が一定の役割を担って対象となる人達を支援、保護すべきと考えるが、市の見解を問う。

■ネットワークづくりを推進する

答弁 成年後見制度の普及、啓発は、関係機関と連携しながら一層の制度普及に努めたいと考えている。また要援護者の発見、実態把握も、社会福祉協議会、区長、民生委員、老人クラブ、在宅支援センター、介護保険事業者、医療機関等と連携を密にし、制度の周知を図り、ネットワークづくりを推進し、早期発見、早期対応に努めたい。

地域福祉権利擁護事業は、佐賀県社会福祉協議会に設置されているあんしんサポートセンターを主体として、各市町の社会福祉協議会で取り組んでいる。体制は生活支援専門員が市社協に1人、生活支援員は2人が県社協より委嘱されている。本市関係機関との連携は、介護保険の地域包括支援センターでの総合相談、権利擁護事業や相談支援事業で取り組んでいるが、対応の際に実態を把握し、権利擁護事業や成年後見制度等の紹介、関係機関につなぐことで、適切な支援を提供できるよう、ネットワークづくりを推進したい。

台風災害 市で行う考えは被害対策

酒井靖夫議員

農林水産省は、2006年産米の作況指数の全国平均を「96」の「やや不良」で確定したが、佐賀県は全国最低の「49」で、台風被害の九州地方は歴史的な大凶作となった。このような台風や長雨の状況で、米・大豆は大幅な減収だ。市内の各共同乾燥調整施設等は大幅な利用料の減収で赤字になっているので、負担軽減をすべきと思うが鳥栖市として対策を行う考えはないか。

■県の補助事業を利用し支援を検討する
答弁 被害を受けた農家の支援

本市の農業政策と支援を問う

光安一磨議員

本市営農者の経営も、課題を抱きながら日々の経営安定に努力をされているが、自立への道も険しいと考える。本市の政策、支援を問う。

■欠かすことのできない産業と位置付け
答弁 本市は農業の担い手確保を図るため、新規就農者の相談や大規模農家へ農地の利用集積を図っているほか、農業の効率化や安全・安心な農産物を提供するために、農業用の機械、施

制度としては、農業共済保険で減収分の一部が補償されるものの、収穫量の減少は共同乾燥施設の固定経費の負担増や19年産用種子の品質や価格にも影響を及ぼしてくる。

このような状況に対応するため、佐賀県では「台風13号・豪雨に係る被害対策事業」が創設された。内容は、水稲又は大豆の乾燥調整施設の固定経費に対して補助する共同乾燥調整対策事業のほか、園芸施設や果樹、野菜などの補助事業がある。

本市としては、詳細な被害状況を取りまとめ、県の補助事業を利用し、被害を受けた施設や農家等への支援を検討したい。

設へ経費補助を行ってきた。また、河川工作物や農道、用排水施設の整備を進め、生産基盤の向上を図っている。

食料の安定的な供給や自然環境保全の面で農業は欠かすことのできない産業と位置付けている。今後も認定農業者や集落営農組織の不安や問題点を聞き、将来の担い手の育成、確保や優良農地の確保、特産品となる農作物の導入、地産地消の推進、食の安全と信頼の確保等に努め、効率的で安定した農業経営と食料自給率の向上に努めたい。

決算特別委員会 水道事業会計決算特別委員会 審査報告概要

平成17年度の決算特別委員会及び水道事業会計決算特別委員会の委員会審査の概要は次のとおりです。

健全な財政運営を求め多くの質疑や要望

審査の過程で各委員より多くの質疑、要望がありました。その主なものは次のとおりです。

決算特別委員会 審査報告概要

- 農産物の付加価値を高めるための農業振興策
- 財団法人鳥栖勤労福祉会館に対する補助のあり方
- 鳥栖コミュニケーションセンター管理運営協議会の内容
- 新幹線新駅設置に伴う観光需要調査の結果

- 電動アシスト自転車の活用実績と今後の購入予定
- 市町村合併を断念したことによる地方交付税への影響
- くーみんテレビの受信状況
- 公債費の繰上償還
- 収入未済額と予算の関係
- 市税の不納欠損額が大幅に増加している要因
- 国民年金の業務内容と未加入者対策
- 国民健康保険における資格証明書・短期証の交付内容と今後の取り扱い方
- たばこ税の減額補正の要因
- 賦課徴収事務に係る特殊勤務手当の内容
- 市民協働の概念
- 戸籍総合システム導入後の事務の簡素化と人員の配置等
- 各種健康診査の受診率の状況
- 全日本同和会への補助金の効果
- 地域共生ステーション推進事業の内容
- 勝尾城の看板設置の今後の取り組み
- 高校総体の選手強化の考え方
- 社会教育指導員の勤務実態
- 体育施設の夜間照明使用料の徴収方法
- 図書館の図書購入方法と内容
- 道路台帳更新業務の内容
- 低地汚水ポンプ施設設置費等補助金の内容と設置条件

「おいしい水」の独自の基準づくりを

水道事業会計決算特別委員会 審査報告概要

審査の過程で、諸事業の推進状況や今後の取り組み、さらには水道財政、水質状況など、水道事業全般にわたり、多くの質疑がなされました。特に、市民が求める良質水の安定供給のために、「おいしい水」の独自の基準づくりを要望しました。

執行部からは、「おいしい水」づくりに向けての実験、データの収集及び調査・研究を継続的に実施し、浄水技術の向上に努めている、との説明を受けました。

委員会としては、今後の水道事業の運営にあたっては、良質水の安定供給とサービスの向上、鉛給水管の早期解消、水源地における安定水量の確保と浄水場等の施設管理の強化などを要望したほか、事務事業の効率化を図り、水道財政の健全化になお一層の努力を行うよう強く要望しました。

陳 情

- 舗装工事発注に関する要望書
佐賀県舗装部会 会長 西 博
- 平成18年台風災害対策に関する陳情書
さが東部農業協同組合
代表理事組合長 山津孝介
さが東部農政協議会 会長 山津孝介
- トンネルじん肺根絶のため国の対策強化を求める賛同署名のお願い
全国トンネルじん肺根絶原告団 原告 甲斐 諭
家族会 塚原カナ子
- 平成19年度税制改正に関する提言について
社団法人 鳥栖法人会 会長 中富博隆
- 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める市議会での意見書採択についての陳情書
部落解放・人権政策確立要求佐賀県実行委員会
会長 外村健二
- 準用河川江島川の整備について
江島町区長 久保勝利
三島町区長 宮原利彰
- 三島・江島地区にかかる土地改良事業並びに準用河川江島川改修について
三島町区長 宮原利彰
江島町区長 久保勝利

議 会 日 誌

－ 10月－

- 2日 文教厚生常任委員会
- 16日～19日 決算特別委員会
- 17日 市議会だより編集委員会
- 17日、18日 水道事業会計決算特別委員会
- 23日～25日 文教厚生常任委員会行政視察
(函館市、苫小牧市)
- 27日 子育て支援調査特別委員会
- 31日～2日 鳥栖駅・新鳥栖駅周辺整備調査特別委員会
行政視察 (高岡市、黒部市)

－ 11月－

- 6日 議会改革活性化検討委員会
鳥栖駅・新鳥栖駅周辺整備調査特別委員会
- 13日～15日 総務常任委員会行政視察
(豊田市、高浜市、我孫子市)
- 24日 全員協議会
議会運営委員会
子育て支援調査特別委員会
- 26日～28日 子育て支援調査特別委員会行政視察
(東久留米市、佐倉市)

－ 12月－

- 1日 議会運営委員会
- 5日～21日 12月定例会
- 21日 市議会だより編集委員会

意 見 書

■「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書
我が国においては、日本国憲法のもと、すべての国民は基本的人権の享有を妨げられず、法のもとに平等とされている。しかしながら、ハンセン病回復者に対する宿泊拒否問題、犯罪被害者やその親族等に対するプライバシーの侵害、いわゆる同和地区を特定して誹謗中傷をインターネット上で繰り返すなどの人権侵害事案が生起している状況である。よって、政府におかれては、人権擁護推進審議会の答申及び国連で採択された国内機構の地位に関する原則、いわゆるパリ原則を踏まえ、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある新たな人権委員会の設置や、人権擁護委員制度については効果的な人権擁護の観点から、国、地方公共団体、その他関係団体等と緊密な連携を図り、人権救済の積極的推進を期すこと等を内容とした「人権侵害の救済に関する法律」が早期に制定されるよう強く要請するものである。
衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣に提出

表 彰

- 佐賀県知事表彰 (平成18年10月16日付)
議員在職20年以上
平川忠邦議員、野田ヨシエ議員
岡 恒美 (前議員)、姉川清之 (前議員)
- 旭日小綬章 (平成18年11月3日付)
地方自治功労
平塚 元 (前議員)

編集後記

全国応募で決定する2006年を象徴する漢字は「命」だった▼新聞紙上では、命について考えさせられる事件が多かった。孤独死、責任問題による自殺、いじめによる自殺は深刻で心が痛む▼今も人々の生活や孤独感、命への不安は少なくない。地域交流が広がることで少しでも和らぎ、生きる力となることを望みたい▼鳥栖市においては、「ハートオブ九州」を目指し、人々が活発に交流するまちづくりを進めている▼これからも、人にやさしい、安全で安心できるまちづくりを目標としたい。
(古賀和仁)

本会議は自由に傍聴できます

次の定例会は3月上旬の予定です
詳しくは議会事務局へ

[電話 85-3525 Eメール gikai@city.tosu.lg.jp]

<http://www.city.tosu.lg/gikai>

鳥栖市議会の情報をお届けする
ホームページもご覧ください